

臨時休館延長のお知らせ

栃木県が緊急事態宣言の対象区域となっており、救急医療体制が
ひっ迫した状況にあることから、さらなる人流抑制を図るため、
中央図書館・各分館・公民館図書室・配本所の臨時休館を

令和3年9月30日(木)まで延長いたします。

なお、状況により休館期間が延長となる場合があります。

● 休館中の資料の返却について

図書・雑誌の返却は、中央図書館、各分館の図書返却ポストをご利用ください。
CD・DVD・ビデオテープ、紙芝居、市外の図書館からの借用資料は、通常開館後に
サービスデスクにお返しいただくか、中央館の休館日特別窓口にお持ちください。

● 予約資料の取り置き及び貸出について

取り置き期限日が休館中にあたる予約資料に
ついては、取り置き期間を
10月8日(金)まで延長します。

また、中央図書館の休館日特別窓口で、
中央図書館に取り置き済みの予約資料の
貸出を行います。

<令和3年9月>

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

● お問い合わせ

休館日特別窓口の開設日 9時～19時

は休館日特別窓口の開設日

小山市立中央図書館 TEL:0285-21-0750